

## 労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法規則第 18 条の 2 第 3 項に基づく情報提供

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当社の直近の事業年度（令和 3 年 1 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日）における以下の項目について情報提供いたします。

1	派遣労働者数（令和 5 年 6 月 1 日時点）	2 名
2	派遣先事業所数（令和 3 年度）	1 件
3	労働者派遣料金の平均額（令和 3 年度） ※消費税込み	15,264 円
4	派遣労働者の賃金平均額（令和 3 年度）	8,856 円
5	マージン率※の平均（令和 3 年度）	42.0%
6	労働者派遣法第 30 条の 4 項第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別 ●協定書の有効期限	労使協定を締結している （範囲：全派遣社員） 令和 6 年 3 月 31 日
7	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 （無償／有給）	入社時研修 業務研修 安全衛生研修 等
8	キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先	011-837-8757

※マージンには以下の費用が含まれます。

- ・社会保険料（当社負担分）
- ・教育訓練費、研修費用
- ・営業利益
- ・販売費、一般管理費（福利厚生費、事業運営社員の人件費、事務所費用、光熱費、通信費等）

セントフィールド株式会社

労働者派遣事業：派 01-301313